

自動運転サービス導入における 運営予定事業者の選定について

自動運転サービス導入検討の経緯①

和光市では

- 現状の交通課題
(狭隘道路 急勾配 運行本数 など)
- 将来まちづくり
(新たな拠点整備 など)

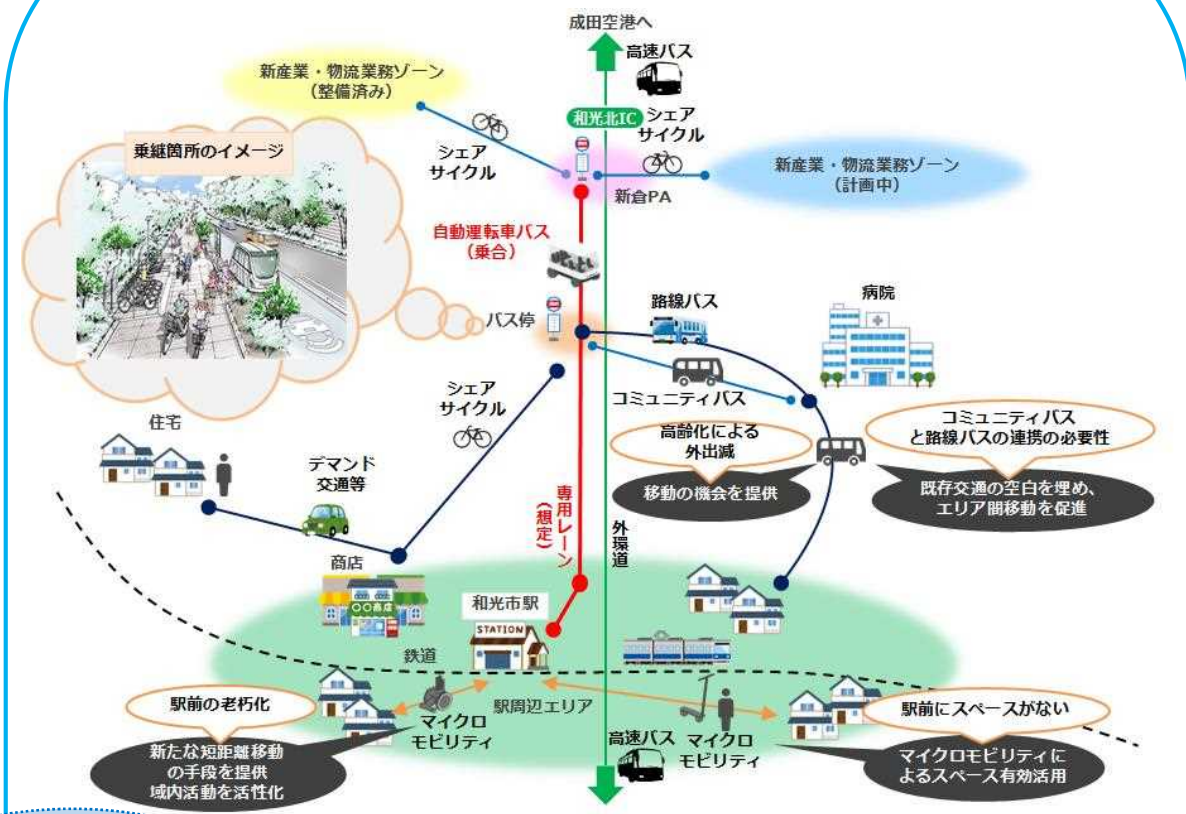
に対応したモビリティに関する事業として

自動運転車両による市民・就業者への移動サービスの提供と既存交通網等との連携を軸とした『和光版MaaS』の構想を提案



令和2年度に内閣府より『未来技術社会実装事業』として採択

和光版MaaSによる課題解決イメージ



和光版MaaSとは？

市民の様々な目的による「移動」において、出発地から目的地までの移動について、専用アプリ等により複数の交通手段（循環バスや路線バスなど）や移動手段（シェアサイクルなど）を組み合わせ、最適な移動手段の「検索」「予約」「決済」を一括して行うサービスの提供を想定しています。

自動運転サービス導入検討の経緯②

内閣府からの採択を受け
 国や地方公共団体、民間事業者で構成する
 『和光市未来技術地域実装協議会』を組織し、
 協議会による検討を開始

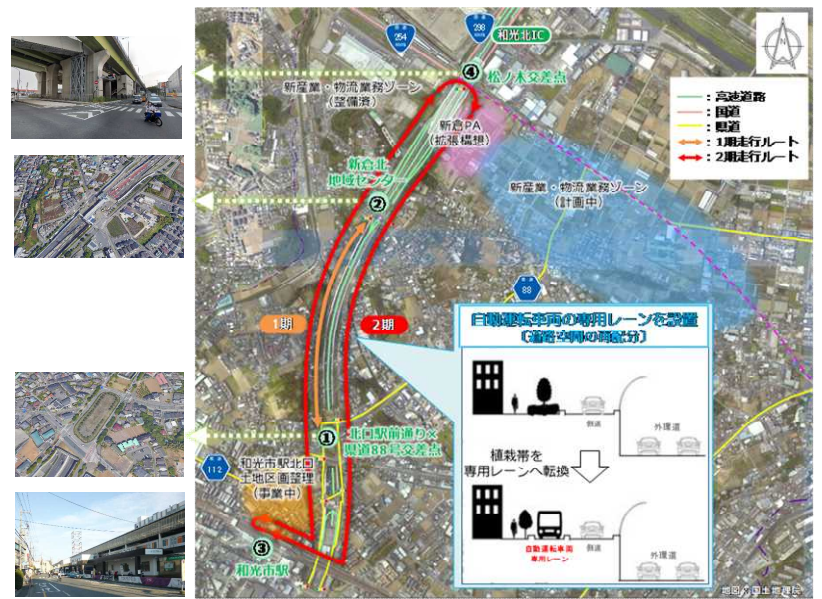
- 第1回 令和2年11月開催
- 第2回 令和3年 5月開催

駅北口（駅周辺）の「中心拠点」と
 市北部の「産業拠点」をつなぐ形で
 外環側道の緑地帯部分を「専用レーン」として
 整備して「自動運転車両」を走行させる案
 を協議会にて説明

また、市民を対象とした説明会を実施

- 住民説明会 令和3年1月開催

サービスの内容や環境面等に関する意見
 今後具体的な検討を行う旨説明



国における自動運転への取組と市の狙い

国・政府

自動運転の早期実現に向けて官民一体となって戦略を立案、実行することを目的に「**官民ITS※構想ロードマップ**」を2014年から策定し、毎年改訂を行ってきた

ロードマップには、『移動における社会的課題』として

- ①移動の自由の確保
- ②地域活性化
- ③交通事故削減
- ④移動の効率化
- ⑤環境負荷低減
- ⑥人材不足解消

が掲げられており、

特に⑥については、過大する物流需要と安全性強化を根本とした労働条件の厳しさによる人材確保の困難が原因であり、**地方部・都市部ともに抱える問題**となっている。

和光市

国や民間事業者とともに検討・実施する自動運転サービスの導入は

それらの社会的課題への対応とともに、

他地域に先駆けて「社会実装」することで、市民における自動運転技術における

「**社会的受容性**」を高める効果が期待でき、

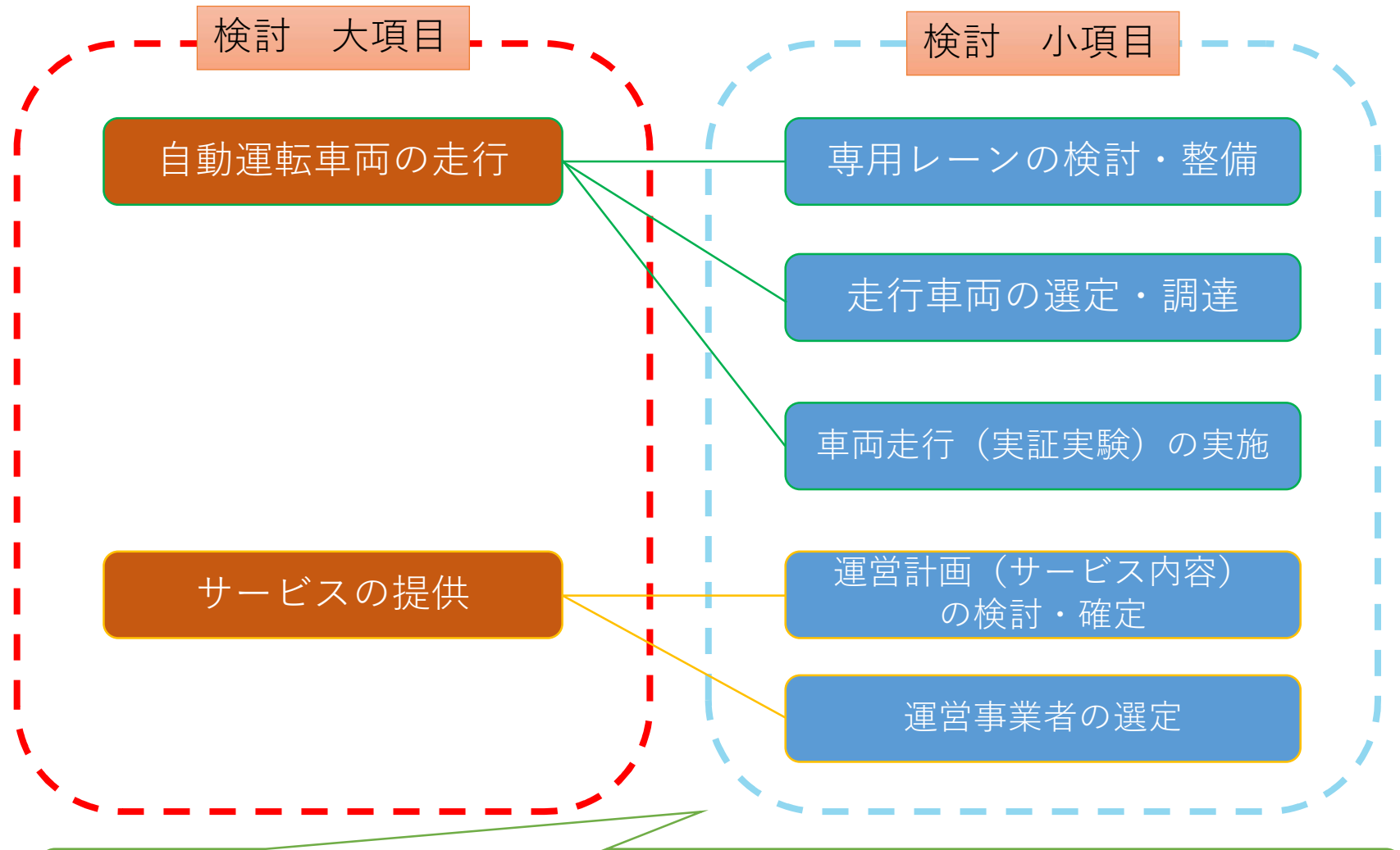
「**国の描く未来（自動運転技術の社会的普及）への適応**」を早めることが、市民において財産となると考えております

※…ITS（高度道路交通システム）

→最先端の通信技術等を用いて、人・道路・車両を一体のシステムとして構築する新しい交通システムの総称で、自動運転技術を含む

自動運転サービス導入における検討項目

和光市未来技術地域実装協議会



市では、検討項目に対応した配慮事項を整理

各検討項目における配慮事項

専用レーンの検討・整備

専用レーンの詳細設計の実施

(配慮事項)

- ・ 走行ルート の 検討
- ・ 車道歩道との分離方法や交差箇所対策の検討
※侵入防止柵、表示板等
- ・ 道路環境対策の検討
※防音対策、植樹等
- ・ 信号対策の検討

専用レーン整備

(配慮事項)

- ・ 工事手順の検討
 - ・ 他工事との調整
- …など

走行車両の選定・調達

(配慮事項)

- ・ 走行方法の検討
※自動・手動の切替え等
 - ・ 走行期間における車両確保の確実性
 - ・ 高次元測量（3Dマッピング）の実施
 - ・ 緊急時操作方法の選定
※コントローラー や 遠隔操作
 - ・ 遠隔監視施設の必要性
 - ・ 車両安置所（メンテナンス）の必要性
- …など

車両走行（実証実験）の実施

(配慮事項)

- ・ 車両走行におけるリスクの事前検証
※リスクアセスメント
 - ・ 実験における交通管理者との折衝
 - ・ 事故発生時の対応
 - ・ 遠隔監視、遠隔操作の実施
 - ・ 車両安置所の必要性
- …など

運営計画（サービス内容）の検討・確定

運営事業者の選定

(配慮事項)

- ・ 他の交通事業者との調整
 - ・ 運行内容素案の検討
 - ・ アプリなどの利用サービスの検討
 - ・ 利用料金案の検討
- …など

多岐にわたる配慮事項について
民間事業者の持つノウハウを活かす
官民連携による具体検討が必要

↓

ワーキンググループによる検討体制構築

WG参画事業者と協議会委員の想定イメージ

自動運転車両の走行

参画事業者（案）

運営予定事業者	<u>未選定</u>
アドバイザー	ホンダ技研工業
車両提供事業者	●●
道路設備事業者	●●
信号事業者	●●
保険事業者	●●

委員メンバー

北首都国道事務所
和光市
県警本部（規制）
埼玉県
国交省（運輸局）
ネクスコ

サービスの提供

参画事業者（案）

運営予定事業者	<u>未選定</u>
アドバイザー	ホンダ技研工業
アプリ開発	●●

委員メンバー

北首都国道事務所
和光市
国交省（運輸局）
総務省

実装（運行・運営）を目指すため、
『運営予定者事業者』の意見を重要視

運営予定事業者の選定について

■運営予定事業者の対象者について

⇒市内で路線バスを運行する「**バス事業者**」を対象者とする
「→東武バスウエスト・西武バス・国際興業バス」

(理由)

- ・交通会議委員であり、市内交通を熟知している
- ・市内を運行している事業者であり、交通事業者間の連携も望める

■運営予定事業者の募集・選定方法

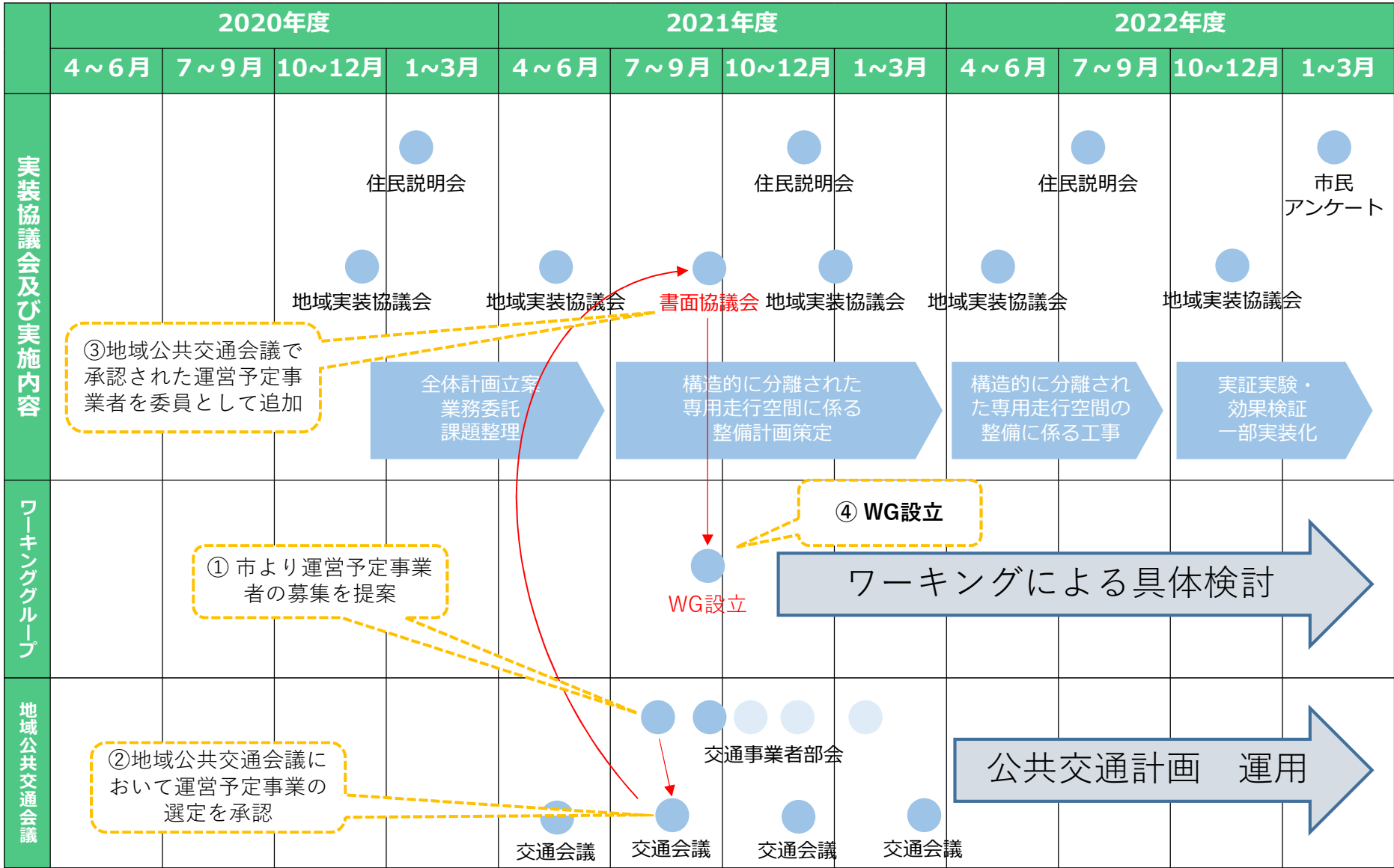
⇒（8月3日開催）『交通事業者部会（以下「部会」とする。）』において自動運転サービス導入検討について説明し、「運営予定事業者」を募集して手を挙げたバス事業者について、部会委員より同意を得る（＝部会で選定）

⇒（8月18日 本日）「地域公共交通会議」において市及び『部会』からの提案事項として、部会で選定されたバス事業者を「運営予定事業者」として、選定することの承認について議題とし、審議する。

(理由)

- ・市の施策における市内交通に影響のある事項について交通会議で決定するため

実装協議会と交通会議（交通事業者部会）との関係



8月3日の『部会』において、「東武バスウエスト」が立候補し、委員の同意を得て選定

議題（交通事業者部会及び和光市からの提案）

■自動運転サービス導入事業について検討を進めている

和光市未来技術地域実装協議会の委員及びワーキンググループに
運営予定事業者として

「東武バスウエスト株式会社」を

選定することについて ご審議を願います